

平成 29 年度

施政方針



平成 29 年 2 月

安芸高田市

目 次

1. はじめに	1
2. 平成 29 年度予算編成の基本方針	2
3. 施策の大要	6
(1)市の未来を創る投資	6
(2)市民に安全・安心を与える投資	11
(3)市民に元気と活力を与える投資	14

1. はじめに

平成 29 年第 1 回定例会の開会にあたり、市政運営に関する私の所信と平成 29 年度当初予算における主要施策の概要についてご説明申し上げ、議員各位並びに市民の皆様のご理解とご協力を賜りたいと存じます。

我が国の経済は、雇用や所得環境の改善が続くなかで、国による各種政策の効果もあって、緩やかに回復していくことが期待されている一方で、海外景気の不確実性や金融資本市場の変動の影響に留意する必要性があり、依然として予断を許さない状況にあります。

本市においては、歳入全体の約 40%を占める普通交付税の合併特例加算措置の段階的な減額が平成 26 年度から始まっております。この減額は、本市をはじめとした 8 つの合併市が中心となって国に働きかけた、普通交付税制度の見直しが実現したことにより、当初よりも半分程度まで小さくなりましたが、平成 30 年度までは普通交付税の減少基調は継続するため、財政運営は一段と厳しいものになってまいります。

また、ご承知のとおり、本市は、少子高齢化、人口減少が急激に進む局面にあり、これは全国の中山間地に顕著な傾向でもあります。このまま続けば市税や普通交付税の配分が減るという財政上の直接的な影響だけでなく、地域の活性化、産業の維持が困難になり、特に農業や介護の現場においては人材の確保が大きな課題となることが予想されます。

本市は、平成 29 年度で合併後 14 年目を迎えます。これまで新市建設計画

を着実に実行し、市として十分な施設や機能を整えることができましたが、旧町から引き継いだ施設と合せると、本市の人口や財政規模からすれば過剰な状況にあります。旧町から引き継いだ施設の中には老朽化が進んだものもありますので、利用状況等も考え合わせて、残すべきかどうかも含めて検討し、取捨選択していかなくてはなりません。一方、インフラ施設については、市民の現在の生活を維持するためには欠くことはできません。これから更新を迎える高度成長期に整備されたインフラ施設を多く抱える本市にとっては、その財源を確保することは、中長期的な財政上の大きな課題です。

このように財政的には多くの課題のある中ではありますが、「人口減対策」については財源を集中して取り組んでいかなくてはならないと考えています。これは、まさに「市を存続させるための対策」です。「人口減対策」は、「市の未来を創る投資」として、重点的に取り組んでまいります。

2.平成 29 年度予算編成の基本方針

次に、平成 29 年度当初予算の編成方針について、ご説明申し上げます。

本市が抱える課題のうち、最も重要で、早急に取り組まなくてはならないものは、言うまでもなく「人口減対策」です。国立社会保障・人口問題研究所の将来人口推計によれば、平成 36 年の本市の人口は 26,326 人となり、現

在よりも約3,400人減少する予想が出されております。

そこで、「安芸高田市まち・ひと・しごと創生総合戦略」では、人口減少の歯止め対策・少子高齢化対策の推進により、推計プラス1,200人を目標とし、平成36年の目標人口を27,500人と設定しました。

平成28年度は取組の初年度ということで、新たに、保育料の第2子半額、第3子以降無料化、子育て応援券の発行などの「子育て支援の取組」や、起業支援、サテライトオフィス誘致など「働く場の確保の取組」を始めてまいりましたが、2年目の平成29年度はこれらの取組を「市の未来を創る投資」としてさらに強力に推進し、より効果を上げるための体制を整えて臨みたいと考えております。そして平成29年度を、平成36年の目標人口27,500人の達成に向けた具体的なステップを描く年にしてまいります。

安芸高田市は、甲立古墳、毛利元就関連史跡などの特徴的な歴史、神楽、はやし田に代表される独特な文化、土師ダム、湧永庭園などの多彩な観光資源に恵まれ、可能性に満ちた魅力的なまちです。

しかし、まだ十分に市外のみなさんにそれを伝えきれていないのではないかと感じています。

また、安芸高田市ならではの魅力をまだ十分に引き出し切れておらず、そのポテンシャルを生かし切れていないのではないかと感じています。



土師ダムの桜

そのために、平成 29 年度は、これらの地域資源を活かしたまちづくりに力を入れ、魅力あふれる安芸高田市をつくりたいと考えています。そして、その魅力を市外の人に発信するとともに、市民がそのことに誇りを感じ、「元気と活力」を得られるような施策を実施してまいります。



神楽東京公演

本市のもうひとつの課題は、急速な高齢化の進行です。人口減と高齢化が同時に進む状況下では、地域の互助機能や家庭での介護力が低下してまいります。この課題については、これまでも市民総ヘルパー構想のもと、新たな互助・共助のかたちを創り、一定の成果を挙げてまいりました。

平成 29 年度はその取組をさらに一歩進め、高齢者など日常の生活に支援が必要な人や、そうなる恐れがある人のライフスタイルを把握し、必要な支援や情報を適切に提供できる仕組みの構築を検討しております。

慣れ親しんだ地域で安心して住み続けることができる「市民に安全・安心」を与える施策を実施してまいります。

一方で、冒頭申し上げたとおり、本市の主要な財源である普通交付税の合併特例加算措置の段階的削減が始まっており、行財政運営はますます厳しいものとなってまいります。また、公共施設やインフラ施設の更新のための財源を確保する必要もあります。その上で「人口減対策」に取り組んでいくた

めには、更なる行財政改革を推進していかなくてはなりません。

今後の持続的な財政運営のためには、使用料の見直しなどの受益者負担の適正化、公共施設の統廃合など、市民のみなさまに対して多大な影響のあるものについても踏み込んで、進めていかなければなりません。丁寧にご説明をし、ご理解をいただきながら進めてまいりたいと考えております。

平成 29 年度当初予算編成においては、持続的な財政運営をするために行わなければならない行財政改革を確実に進め、今行うべき課題に正面から取り組むとともに、「市の未来を創る投資」、「市民に元気と活力を与える投資」、「市民の安全・安心を創る投資」についてもしっかりと行い、市民自らが全国に誇れる「住み続けたいまち 安芸高田市」を創ることを基本方針としました。

その結果、平成 29 年度の当初予算規模は、

- ◆一般会計、210 億 9,000 万円(対前年度比 9.0%増)
- ◆8 つの特別会計は、合計 105 億 5,928 万円 (対前年度比 8.1%減)
- ◆地方公営企業法適用の水道事業会計は、第 3 条予算及び第 4 条予算合計で 18 億 1,302 万 1 千円(対前年度比 315.2%増)となりました。

平成 29 年度で、簡易水道事業特別会計及び飲料水供給事業特別会計を水道事業会計に統合することから、特別会計の合計が約 9 億円減り、その分水道事業会計が増えた形になっております。

3. 施策の概要

それでは、「第2次安芸高田市総合計画」に掲げる施策の体系に沿って、施策の概要をご説明申し上げます。

(1) 市の未来を創る投資

【第2次安芸高田市総合計画】

目指す都市像：人が集い育つまちづくりへの挑戦
政策目標：①自然と調和した快適な田園都市の形成
②学ぶ文化の醸成
③子育て支援と就学前教育の充実

冒頭申し上げましたとおり、本市の最も重要で、早急に取り組まなくてはならないものは、「人口減対策」です。そのために本市では、市外から人を呼び込む「移住・定住の促進」を進めてまいります。中でも、特に子育て世代にとって魅力あるまちにするため「学校教育の充実」、「子育て支援の充実」に力を入れてまいります。

最初に、「移住・定住の促進」でございます。

市外から人を呼び込むためには、地域に仕事がなくはなりません。本市では、今年度新たに「テレワークの実証実験」を行うこととしております。テレワークとは、インターネットを



Free Wi-Fi アクセスポイント設置

介した通信機器によって、柔軟に働くことができるというものです。当初は実証実験という形で進めますが、本格的に運用すれば企業と市の双方がそれ

ほど高いコストをかけることなく、企業誘致と同様の効果を上げられるようになります。これは光ネットワークを市内に整備したからこそ実現できたことであります。今後もこういった光ネットワークを活用した「地域の仕事づくり」に力を入れてまいります。

「地域の仕事づくり」に加えて、移住・定住・Uターンを考えている人に対しては、その背中を押す支援を行ってまいります。

これまで行ってきた結婚サポート事業や、子育て・婚活世帯向けの住宅補助制度に加えて、平成 29 年度からは、就学のために本市の奨学金を借りた者が就職等で市内に居住した場合には、その返済を免除する制度を新たに設けます。学校を卒業後、故郷に戻って生活したい若者を支援してまいります。

また、市外から移住を考えている子育て世代や、定年後の田舎暮らしを考えているシルバー世代にとっては、空き家の活用は魅力的な選択肢です。平成 27 年度には 24 件の空き家バンクを利用した空き家活用の実績がありました。平成 29 年度からは、さらに空き家の活用が促進されるよう、空き家バンクの登録に対する助成や、空き家の不動産業者による仲介に対する助成を行い、空き家を貸す側と空き家を利用する側の双方にとって、利用しやすい仕組みにしてまいります。

一方で、国を挙げて取り組む「地方創生」の旗の下、各自治体が「移住・定住」を巡って政策を争う、「競争の時代」に入ってきております。その中で、安芸高田市の情報が他の自治体の情報に埋没してしまわないように、本市の

一番の魅力は何か、どんなキャッチフレーズで売っていけばよいのかということをしかりと確認して「安芸高田市イメージ戦略」として打ち出し、市外の人に本市の魅力を届けて、移住・定住につなげていきたいと考えております。

そのためにも重要なのが、「地域おこし協力隊」でございます。平成29年度で3年目になり、市民の間での認知度も上がってまいりました。彼らは市外から来て、



市民フォーラムでパネリストを務める
地域おこし協力隊員

「地域の魅力づくり」、「地域の魅力の発信」などに携わっており、自らの活動や経験を通じて、かつて「市外からの移住・定住希望者」だったという同じ立場から本市の魅力を伝えることができます。

平成29年度は、新たに3人を募集することにしております。さらに地域に活力を与え、市外にその魅力を伝えて、移住・定住者の増につなげていきたいと考えております。

次に、「学校教育の充実」でございます。

本市では、「県内トップクラスの学力」を児童生徒に身に付けさせることを目標に掲げ取組を進めており、着実に成果をあげております。平成29年度は、英語教育にさらに力を入れるため、英語の指導体制を強化し、英語検定試験の受験の支援を行ってまいります。

また、学力の底上げを目指して、放課後に学習指導を受けることができる

「地域未来塾」を市内全域に拡げてまいります。

さらに、学校の教育環境の改善も進めてまいります。

市内全ての小中学校の教室に空調機器を整備することを目指して、平成 29 年度は中学校、平成 30 年度は小学校と進めてまいります。猛暑日が連続するような異常な夏の暑さの下でも、快適な学習環境を整えることができるようになります。

平成 27 年度から試行的に導入してまいりました教育の ICT 化につきましては、児童生徒へのアンケートを取るなどした結果、授業の理解度の向上に効果があることが明らかになりました。平成 29 年度から市内各校に、電子黒板、タブレット端末を順次導入してまいります。

これまで保護者や地域のみなさまと協議しながら進めてまいりました学校規模の適正化につきましては、平成 30 年 4 月に八千代地区と甲田地区、平成 31 年 4 月に可愛・郷野地区の小学校の統合をすることになり



小学校統合に関する基本協定書
署名式（可愛・郷野地区）

ました。平成 29 年度は、八千代地区と甲田地区の学校統合に向けた施設の改修、閉校に関わる行事の予算を編成し、実施してまいります。

その他の地域の小学校や、中学校の統合につきましては、今後も引き続き協議を行うこととしております。

次に、「子育て支援の充実」でございます。

本市では「保育料の無料化」を見据え、平成 28 年度から実施している「第 2 子の保育料の半額負担」、「第 3 子以降の保育料の無料化」を平成 29 年度も継続いたします。

また、「24 時間保育の実現」に向けて、新たに「病児預かり」のサービスを提供できるよう体制を整備します。既に行っている「病後児預かり」のサービスに加え、子どもが病気の時にも預けることができる体制を整えます。

併せて、保育士の補助を行うことができる「子育て支援員」の養成講座も開設します。ファミリーサポートサービス登録者のスキルアップ、保育士の補助者の増を実現し、「24 時間保育」、「保育料の無料化」につなげてまいります。

さらに、「保育環境の充実」にも努めてまいります。

平成 29 年度は、新たに空調機器が未整備の市内保育園の遊戯室に、空調機器を設置し、快適な保育環境を整えてまいります。



ブックスタートの様子

また、平成 28 年度から進めている、甲田地域の 3 つの保育園を統合し、新たに認定子ども園を設置する計画につきましては、平成 29 年度は土地の造成を行うこととしております。民設民営によって平成 31 年の開設を目指しており、保育環境の改善に大きく寄与するものと考えております。

「子育て医療の充実」につきましては、対象を 18 歳までに拡充した医療費の助成と不妊治療費助成の上限撤廃を、平成 29 年度も継続してまいります。

これらの「子育て支援施策」、「子育て医療の充実」は、県内他市町や子育てのしやすさをPRしている他県の市町村と比べても、そんな色ない充実度です。先に申し上げた「学校教育の充実」の施策と併せて着実に実施し、「子育てをするなら安芸高田市」と市内外にPRしてまいりたいと考えております。

市民の生活の利便性を確保する「生活インフラの整備・維持」につきましては、平成29年度から水道3事業を統合し、事業の効率化を図るとともに水源の運用を拡げ、「未給水区の解消」と安定した水の供給を進めてまいります。

下水道につきましては、平成27年度に策定した長寿命化計画に基づき、浄化センターの対策工事を行ってまいります。あわせて、上水道、下水道の料金の改訂についての検討も進めてまいります。

また、新たにマイナンバーカードを利用して住民票や税の証明書などを自動で交付できる交付機を設置します。さらに平成30年度から順次市内各町に設置を進めていく予定です。

市内の公共交通の柱となるお太助ワゴンについては、平成21年の運用開始から7年が経過しておりますので、平成28年度に続いて車両の更新を行います。今後も順次更新を行い、本市の重要な交通インフラの確保に努めてまいります。

(2) 市民に安全・安心を与える投資

【第2次安芸高田市総合計画】

目指す都市像：安心して暮らせるまちづくりへの挑戦

政策目標：①共に助け合う安全・安心

②支え合う福祉社会の実現と医療体制の充実

③未来につなぐ自然環境

本市のもうひとつの大きな課題は、急速な高齢化の進行です。人口減と高齢化が同時に進む状況下では、地域の互助機能や家庭での介護力が低下してまいります。地域の互助の力を引き出し、適切な支援を行っていく必要があります。

また、消費生活トラブルも後を絶ちません。消費者被害の解決・防止に向け、引き続き消費生活相談員体制の充実に取り組んでまいります。

本市が保有する公共施設やインフラ施設についても老朽化が進んでまいりました。人口の推移に合わせて利用する施設を絞り込んだ上で、必要な施設には適切に改修等を行っていく必要があります。

慣れ親しんだ地域で、市民のみなさまが安心して住み続けることができる「安全・安心を与える施策」を行ってまいります。

団塊の世代の方々が75歳を超え、後期高齢者となられるころには、本市の高齢化率は40%を超えると推計されています。こういった時代が来ることを見据えて、これまでも「市民総ヘルパー構想」を唱え、新たな「互助・共助」のかたちを創る取組を進めてまいりました。

平成29年度からはそれをさらに一歩進め、高齢者の日々の安否確認や生活相談を行い、困りごとや心配ごとを把握する「生活支援員」を各地域に配置します。生活支援員は地域の人たちと協力しながら実情を把握し、市、社会福祉協議会、地域振興会、民生委員・児童委員、介護支援専門員などの関係機関と定期的に協議し、高齢者のニーズや課題に合わせて適切な情報提供を行

い、必要な福祉サービスを受けられるよう手助けを行ってまいります。

この事業に、従来から行ってきた介護予防活動や、生活習慣病の予防・早期発見・重症化予防を目的とした健康づくり事業を組み合わせることで、健康で充実した生活と医療費抑制の両立を図ってまいります。

また、医師会、歯科医師会、地域の中核病院であります JA 吉田総合病院とも連携し、地域医療体制の充実・機能強化を図ってまいります。JA 吉田総合病院の「休日・夜間救急診療所」の運営につきましても、引き続き財政支援を行ってまいります。

障害者福祉の推進につきましては、平成 28 年 4 月に施行された障害者差別解消法の理念に基づき、障害のある方でも庁内の手続きに支障がないよう筆談・手話のサービスの提供ができる体制を整えました。地域社会における共生の実現を図るべく、障害者福祉サービスの維持・向上に努めるとともに、障害者の自立と社会参加を目的とした支援や本人とその家族に対する相談・支援体制の充実に努めてまいります。



第 13 回ひろしま障害者フライングディスク競技大会 in 安芸たかた

高度成長期に集中して建設された公共施設やインフラ施設は老朽化が進み、維持更新あるいは解体除去も含めて計画的かつ効率的に対応していかなければなりません。

安芸高田市公共施設等総合管理計画において掲げました「公共施設の総延べ床面積の 30%以上縮減」の目標に向けて、「公共施設の配置適正化」に取り組んでまいります。これに合せて、平成 16 年の合併以来見直していなかった使用料とその減免措置についても、「受益者負担の適正化」の観点から見直しを行ってまいります。

さらに、橋梁や上下水道等のインフラ施設の更新時期も迫ってきております。平成 29 年度には、市役所本庁第 1 庁舎の耐震化工事、下水道の浄化センターの長寿命化工事、老朽化した消防団詰所の建替え工事を実施することとしております。



建設中の東広島高田道路

市民のみなさまに安心して使っていただけるように、公共施設、インフラ施設の安全確保に努めてまいります。

また、危険空き家の解消に向け、平成 28 年度に創設した危険空き家の解体補助制度を継続し、所有者に対して危険空き家の適正な管理を呼び掛けてまいります。

「自然環境の保全」や「ごみ減量化の推進」につきましては、資源循環型社会を構築し、自然環境を守るための取組として、生ごみ処理機への助成、資源ごみを回収する団体への助成を継続して行い、資源リサイクルに力を入れ、ごみの減量化をさらに推進してまいります。

(3) 市民に元気と活力を与える投資

【第2次安芸高田市総合計画】

目指す都市像：地域資源を活かしたまちづくりへの挑戦

政策目標：①協働によるまちづくり
②安芸高田市の宝を磨く
③産業の活性化と地域経済の循環

さて、冒頭に申し上げましたとおり、本市の最も重要で、早急に取り組まなくてはならないのは「人口減対策」です。

そのためには、最初に挙げた、市外の子育て世代の背中を押す移住・定住を促す支援策を行うだけでなく、私たち市民自身、私たちの住む安芸高田市そのものが、魅力にあふれ、活気に満ちている必要があるのではないかと考えます。

そこで、本市の文化や地域資源を活かした「魅力づくり」、本市の産業を活性化させる「活力づくり」に力を入れ、それを市外の人に発信するとともに、私たち市民がそのことに誇りを感じ、「元気と活力」を得られるようにしてまいります。

まず、本市の文化や地域資源を活かした「魅力づくり」についてでございます。

本市には、豊かな自然、特徴的な歴史、独特の文化、多彩な観光資源など、多くの「宝」があります。



第6回高校生の神楽甲子園

本市の「宝」のひとつである「神楽」を活用した観光振興・地域振興施策につきましては、高校生の神楽甲子園や、東京・大阪など大都市圏での神楽

公演が大きな反響を呼ぶなど、年を重ねるごとに着実に成果を挙げているところでございます。

平成 29 年度からは、市内の神楽団が使う神楽面、衣装、小道具の製作や販売を行い、製作の過程も体験できる「神楽工房」の整備に向けて、検討を進めたいと考えております。神楽を、「観る」だけでなく「体験して楽しむ」文化として、魅力あふれるものにしていきたいと考えています。

本市には、神楽のほかにも、はやし田、子ども歌舞伎など独特の文化があります。平成 29 年度にはこれら文化芸術を体系的にまとめた振興計画を策定して、国からの支援を受ける枠組みを作り、本市の文化芸術の振興を図ってまいります。



原田はやし田

また、平成 28 年 3 月に国の史跡に指定された甲立古墳については、今後の保存活用のための計画を進めてまいります。

次の「宝」は、「豊かな田園風景」です。これを活かした「田んぼアートプロジェクト」に取り組んでまいります。「田んぼアート」とは、水田を絵画のキャンパスに見立て、古代米や鑑賞米など色の異なる稲を使って巨大な絵を描きます。米が実るほどに絵が鮮明に現れて、それを見物に来る人による経済効果が期待できるだけでなく、子どもたちが田植えや稲刈りに参加することで農業への理解や、本市への親しみを感じてもらおう効果があると考えてい

ます。取り組んでいただく地域にとっても、地域の団結を深め、地域を元気にすることにつながることを期待できます。

また、これまで検討を重ねてまいりました「道の駅」事業につきましても、いよいよ本格的に始動してまいります。平成 29 年度については用地取得と基本設計を行い、平成 32 年春の開業を目指しております。本市の農産物など地域産業の振興の拠点、本市の文化・スポーツ・歴史史跡などの観光情報の発信の拠点、大規模災害が起きたときの防災のための拠点など、従来の道の駅とは違う新たな魅力を持つ道の駅にしたいと考えております。

これらの本市の「宝」を見つけ、磨き、市内外に発信する際には、「ふるさと応援の会」の皆様からたいへんなご協力をいただいております。幅広い知見と人脈、本市に対する深い愛情をもって、強力なサポートとなっております。平成 29 年度には、広島支部、東京支部に続いて、関西支部を立ち上げていただくことになりました。今後も強力に支援してまいりたいと考えております。

同様に、「市外の人視点」から、新たな風を吹き込んでいただいているのが「地域おこし協力隊」の皆さんです。「宝」を磨く過程に直接携わっていただいたり、ソーシャルネットワークを活用した市内外への情報発信を積極的に行っていただくなど、大いに貢献していただいております。

また、新たな本市の「宝」の情報発信の手段として、「ふるさと納税」があります。平成 20 年度から開始した制度でございますが、昨年秋にインターネ

ット上のポータルサイトから直接申し込みを受け付けて、返礼品の発送まで行う仕組みに変更したところ、月平均でそれまでの20倍以上の件数の申し込みをいただきました。本市を知っていただく手段としてたいへん有効と考えておりますので、今後も積極的に取り組んでまいりたいと考えております。

「協働によるまちづくり」につきましては、引き続き地域振興会の活動を支援してまいります。

また、多文化共生につきましては、多文化共生の視点を持つことは、多様性のある地域づくりにつながると考えております。市民講座、外国語教室など多文化共生に対する理解を深める事業



災害時多言語支援センター設置等に関する協定調印式

を行うとともに、在住の外国人にとって暮らしやすい環境とするため、日本語教室の開催、相談員・通訳員の充実に引き続き取り組んでまいります。

次に、本市の「活力づくり」についてでございます。

本市の基幹産業であります農業については、「担い手機械等整備支援」によって地域の農業の担い手を支援し、JA 広島北部と市が共同拠出した農業後継者育成基金を活用して県立農業技術大学校の学費を支給し、新たに農業に取り組もうとする若者を支援するなど、将来の本市の農業のための支援を今後も継続して行ってまいります。

羽佐竹地区大規模農業団地につきましても整備を推進し、雇用の創出を図るとともに、参入いただく法人等と連携して、生産から出荷までの様々なノウハウを活かした、安全安心な農産物の安定的な供給を行ってまいります。

一方で、シカ・イノシシ等の有害鳥獣対策については、有害鳥獣の集積拠点を設けるなど、より効率的に駆除を進めるための工夫をすることにしております。これまで以上に有害鳥獣の駆除を行い、農業等への被害をできるだけ抑えていきたいと考えております。

本市の農産物の商品化の支援やブランド化の推進につきましては、引き続き JA 広島北部と連携し、「三矢シリーズ」等の販売促進と新たな農産物や薬用作物の加工及び商品化を支援してまいります。

また、「あきたかたのたからブランド」の開発・販売促進を支援するとともに、6次産業化についても積極的に取り組んでまいります。

商工業者の支援につきましては、市内に立地した企業に対する奨励金制度と併せて、新たに市内で起業しようとする方への支援を引き続き行っております。

また、市内の空き施設を活用したサテライトオフィスの誘致にも、力を入れてまいります。

さらに、市内の高校生の就労活動を支援し、地元企業への就職につなげる「高校生キャリア育成事業」も推進してまいります。

冒頭に申し上げましたとおり、平成 29 年度は、平成 36 年度の目標人口 27,500 人の達成に向けた具体的なステップを描く、重要な年でございます。ポイントとなる事業を着実にを行うため 4 月 1 日付けで組織機構の見直しをすることとしております。大きくは次の 3 点でございます。

1 点目は、庁内の複数部局にまたがる人口減対策や定住促進対策に係る事業を総括する部門として、企画振興部内に「地方創生推進課」を新設します。

2 点目は、各地域に配置する生活支援員により新たな自助・共助の形を創り出す部門として、福祉保健部高齢者福祉課の中の係を改編して「高齢者生活支援係」とし、総務部などとの連携の下、新たな制度を構築してまいります。

3 点目は、2020 年の東京オリンピック・パラリンピックに関連し、安芸高田市らしい取組、とりわけ文化芸能部門で神楽を中心とした展開を模索するため、産業振興部商工観光課に対応窓口を一元化し、取組を進めてまいります。

以上、平成 29 年度の予算編成、提案にあたりまして、私の所信の一端を申し述べさせていただきました。

平成 29 年度は、財政上の厳しい環境の下、行財政改革を確実に進めつつ、「市の未来を創る投資」、「市民の安全・安心を創る投資」、「市民に元気と活力を与える投資」についてもしっかりと行い、市民自らが全国に誇れる「住み続けたいまち 安芸高田市」を創ることを施政方針とさせていただきます。